

河内雄和商工会報

令和3年度

臨時号③

令和3年6月



芸術の里 かわべゆうわ

8月1日スタート！発行総額19億円！！

秋田市新型コロナウイルス対策 生活応援商品券

秋田市新型コロナウイルス感染症対策 プレミアム付き商品券

新型コロナウイルス感染症の影響により、負担が大きくなっている低所得世帯と子育て世帯の生活を支援するための「秋田市生活応援商品券」と、商工業者を対象とした消費喚起策による地域経済の活性化を図るための秋田市独自の「秋田市プレミアム付商品券」が8月1日（日）より発行されます。

2種類の商品券発行事業を同時期に連動して実施することで、事業の相乗効果を図ろうとするものですので、その概要と取扱事業所の申し込み方法などについてお知らせします。

取扱事業所への登録も随時受付中です。プレミアム付商品券事業を通じて売上を獲得しましょう。

2種類の「商品券」の概要

事業名	生活応援商品券発行事業	プレミアム付商品券発行事業
対象者	(1) 市県民税非課税世帯 (2) 児童手当受給世帯	秋田市民
支給額 販売額 等	1人あたり1万円（1セット） ※ 7月以降順次商品券を発送	1セットあたり1万円 （販売価格8,000円） ※ 1人につき2セットまで購入可能
発行数	91,000セット	100,000セット
セット内訳	(1) 中小規模店専用券 5,000円分（1,000円券×5枚） (2) 共通点 5,000円分（1,000円券×5枚） ※ 中小規模店専用券は売場面積1,000㎡以上の店舗では利用不可	
使用期間	令和3年8月1日（日）～12月31日（金）	
券販売所	—	秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、秋田県信用組合、秋田なまはげ農協、及び市内商業施設の指定販売窓口

「取扱事業所」の申込方法

コロナに負けない！

申込条件	(1) 原則、秋田市内で営業する事業所に限る (2) 金融業、保険業のほか、本事業の趣旨に沿わない業種等を除く
申込受付期間	商品券使用期限まで申し込み可能
申込手続き	(1) 取扱いを希望する事業者は、取扱申込書兼誓約書を実行委員会に提出 (2) 実行委員会は、登録証及びステッカー等を取扱事業所に提供 (3) 取扱事業所は、ステッカー等を店頭の目立つところに表示 (4) 実行委員会は、取扱事業所一覧を取扱事業所リスト及び専用サイトに掲載
問合せ先	2021年度秋田市商品券事業実行委員会 事務所 〒010-0951 秋田市山王二丁目1-40 田口ビル2階 (TEL853-6577、Fax853-7622)

9/19 開催「広小路バザール」 出店者募集 締切：7/20

秋田市中心市街地に定期的な賑わいを形成するとともに県内事業者の秋田市中心市街地への出店機会を創出するために、広小路を歩行者天国化し初めて開催される「広小路バザール」のご紹介です。今回の実施はトライアル（試行）事業として実施され、次年度以降も継続開催が予定されています。ただ今、出店者を募集中です。ご興味のある方は、お気軽に商工会へお尋ねください。

「広小路バザール」の開催概要

- 【日時】 2021年9月19日（日）10:00～15:00
【会場】 秋田市広小路 [アトリオン前～エリアなかいち前]、中土橋
【主催】 広小路バザール実行委員会（事務局：秋田商工会議所）
【内容】 広小路を歩行者天国化し、県内事業者が出店する屋外テントマーケット
【出店者数】 テントブース：50コマ（1ブースあたり3.0m×3.0m、テーブル3台）
キッチンカー：10台（1台あたり13.0㎡以内）

広小路バザールの「出店者募集」 締切：7/20

- 【募集期間】 2021年6月9日（水）～7月20日（火）
【出店対象】 ・県内に店舗、事業所を有すること（県内に事業所を構え、WEB販売等を行っている事業者の出店も可）。
・原則として商工会議所、商工会など実行委員会が指定する団体に所属・加盟し、団体からの推薦が受けられる事業者。
・売上報告および実行委員会からの出店者向けアンケート調査に協力いただくこと。
【出店料】 12,000円（税込）
・実行委員会が指定する口座に9月9日（木）までに振込むこと。
・期日までに入金を確認できない場合は出店を認めない。
【申込方法】 ・所定の出店申込書にて、締切日厳守で実行委員会事務局へFAXまたはメールにて申し込むこと。電話での申込みは受け付けない。
・複数事業者による共同出店は、別に定める「共同出店者名簿」を併せて提出すること。
【出店者の選考】 ・申込多数の場合、実行委員会にて別に定める選考基準をもとに選考する。
・選考結果は8月上旬に書面にて通知する。
・出店者説明会・出店場所抽選会...8月下旬（予定）に、秋田商工会議所で開催。
【その他】 出店用テント・テーブルは主催者側で用意する。

「出店条件等」（テントブースとキッチンカーの2種）

	テントブース	キッチンカー
出店数	50コマ	10台
出店品目	① 各種製品（雑貨、クラフトなど） ② スイーツ、加工食品 ③ 地場の農水産物 ④ 園芸品 ⑤ その他実行委員会が販売を認めたもの ※ テントブースでの飲食の提供は禁止。	① 県産材を使用するなど県内グルメのPRとなるメインメニュー ② サブメニュー、飲み物 ③ その他実行委員会が販売を認めたもの ※ アルコールの販売は禁止。
出店区画	1コマあたり間口3.0m×奥行3.0m	1台あたり13㎡以内